



11月5日は津波防災の日

災害から人命を守り抜こう！

11月5日は津波防災の日です。1854年11月5日に発生した安政南海地震。村の高台に住む五兵衛は、地震の揺れを感じたあと海水が沖合へ退いていくのを見て津波の来襲に気付く。祭りの準備に心奪われている村人たちに危険を知らせるため、五兵衛は自分の田にある刈り取ったばかりの稲の束(稲むら)に松明で火をつけた。火事と見て、消火のために高台に集まった村人たちの眼下で、津波は猛威を振るう。五兵衛の機転と犠牲的精神によって村人たちはみな津波から守られた。この「稲むらの火」の話にちなんで、11月5日は津波防災の日とされています。

防災と言っても、自然災害を防ぐことは人の力では100%不可能です。それでは私たちに今できることが何か、それはいつ起こってもおかしくない災害に備えること。備えて災害を受け被害を最小に留める「減災」と言う考えに立たなければいけません。家庭として出来ることとすれば、非常食や防災用品を用意する。災害発生時の避難ルートや避難場所の確認を家族で行うことなどが挙げられます。では、労働組合として出来ることは何か、会社に組合員の声を基にした災害に対する対策を求めることなどが挙げられます。組合員一人ひとりの防災意識を高め、何が問題なのか(気づき)、何を求めるべきなのか、具体的な考え方を持てるかが重要となります。

そこで横浜地本は、組合員と11月に「鎌倉駅周辺現地踏査」「大川小学校現地踏査」を行い、過去の災害から学び命を守るための現地踏査を行います。

実際に現地を歩いて、どんな所が危険なのか、どうすべきなのか考えてもらい、それを自分の周りに置き換えた時にどのような対策が有効なのか、全組合員の声から事前防災の運動を創り出していきます。必ず来る災害から全ての命を守るために、今から一人ひとりが防災意識を高め、災害に向き合っていきましょう！

